

平成28年度社会福祉法人国見町社会福祉協議会

事業計画

【基本方針】

- ・ 内閣府の統計によると、全国の高齢化率（65歳以上）は平成26年10月には26.0%を越えました。当国見町の高齢化率は平成27年3月には35.0%となります。毎年確実に1%以上は上昇しており、2025年には65歳以上1人に対して15歳から64歳は、1.2人で支えることとなります。今後は、益々地域の中での支え合いや助け合い、豊かな地域社会が求められることと考えられます。さらに少子化に伴い、高齢化世帯特に独居老人世帯の増加に伴い、生活環境の変化、価値観は一層多様化され社会は大きく変化して、地域住民の福祉ニーズは年々増大しております。
- ・ このような時代の潮流の中で、高齢者や障がい者が等しく長い生涯を健康で安心して生きがいをもって暮らせる地域づくりが求められています。
- ・ 受託事業の「生きがいデイサービス」は役場新庁舎の完成に伴い昨年5月から、以前のように観月台文化センターに戻りました。今年は4月より1地区増え6地区となり稼働日も月あたり15日から18日になり活発に活動されると思われれます。
- ・ 併せて「地域包括支援センター」も観月台文化センターの「生きがいデイサービスセンター」側に開設され、地域福祉の推進の拠点となって現在活動しております。
- ・ 介護保険制度が発足して16年が経ちました。この間当社会福祉協議会も「居宅介護支援事業（ケアプラン作成）」、「訪問介護事業（ホームヘルプ）」、「指定通所介護事業（デイサービスセンター）」と各事業とも順調に推移しております。
- ・ 介護保険事業は、今年4月の改正で報酬が全体で約5%の減収と見込まれておりましたが全体的に利用者の減少もあり、影響は大でありました。開設当初よりの「利用者本位」、「高齢者の自立支援」、「利用者による選択（自己決定）」の基本理念は変わりなく、利用者様に「満足されるサービス」を提供できるよう取り組んでおります。
- ・ このような状況に対応して当社会福祉協議会は住民総参加の地域福祉活動の拠点として新しい社会福祉システムの構築を目指します。

【重点目標】

1. 住民総参加により社協組織の充実強化を図るとともに、自主財源の確保と財政基盤の安定維持に努める。

2. 地域福祉・在宅福祉活動の基盤づくりを推進し、よりきめ細かな在宅福祉事業を展開する。
3. ボランティア精神と意識の高揚・普及に努め、団体の育成及び活動の助長を図る。
4. 各関係機関・福祉団体等との連携協調を進め、地域に定着した福祉活動の推進を図る。
5. 地域住民がお互い助け合い、福祉活動に積極的に参加、協力する意志の高揚推進を図る。
6. 介護保険制度による、居宅介護支援、介護予防支援、訪問介護事業、指定通所介護、介護予防訪問介護、介護予防通所介護の実施。
7. 震災被災世帯の復興に向けた継続支援の実施。

第1 一般的事業

(実施項目)

1. 組織の強化

町民総参加による福祉活動の基盤の確立を目指し、全世帯の理解と協力を目標に各町内会長、篤志家、各団体、事業所等関係各位の協力を得て、地域福祉の推進を図る。

・一般会員	会費額	1,000円(全世帯)	2870件	目標額	2,870,000円
・特別会員	〃	3,000円	129件		387,000円
(理事・評議員・その他の協力者)					
・賛助会員	〃	10,000円(法人)	20件	〃	200,000円
					<u>3,457,000円</u>

2. 共同募金運動

募金を通じ福祉への関心を高めながら、思いやりのある明るい町づくりの推進を図る。

(1) 赤い羽根共同募金

・1世帯当り	600円	町募金額及び県共同募金へ送金目標額	<u>1,854,000円</u>
28年度配分金収入(県共同募金より)			<u>1,167,000円</u>
(前年度実績による)			

配分内訳

老人福祉、児童福祉 共同募金推進費

災害援護費、ボランティア活動育成費、社会調査費(民協)等

(2) 歳末たすけあい運動

・1戸当り	550円	町募金目標額及び配分予定額	<u>1,633,000円</u>
-------	------	---------------	-------------------

配分予定内訳

在宅高齢者見舞、要生活支援世帯見舞、重度障がい者見舞、母子父子家庭見舞 長期入院患者見舞

3. 高齢者福祉

(1) おせち料理配食サービス

一人暮らし高齢者宅に赤十字奉仕団の協力により、手作りのおせち料理を配布する。(75歳以上対象)

930,000円

(2) 敬老会の助成

320,000円

※永年にわたり社会のために貢献された方々を敬愛し、労をねぎらう敬老会の共催。

(3) 寿クラブ連合会活動助成及び事務事業に協力

・町寿クラブ連合会	295,000円
-----------	----------

- ・単位寿クラブ（11） 110,000 円
- （4）自立支援ホームヘルプサービス事業（町受託事業）
（介護保険対象外者への訪問介護員派遣） 980,000 円
- （5）高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業（町受託事業）
（国見町シルバーハウジング） 2,479,000 円
常勤生活援助員1名
- （6）いきいきサロン交流事業（町受託事業）
常勤生活指導員1名 非常勤看護職員1名 3,487,000 円
- （7）生きがい活動支援デイサービス事業（町受託事業）
専任生活指導員1名 非常勤看護職員1名 2,180,000 円

4. 児童及び青少年の福祉

- （1）子供会育成助成
1人当たり800円（460名） 368,000 円
各地域子供会の活動助成
- （2）青少年健全育成町民会議の育成助成 200,000 円
- （3）年少者対象イベント等の実施 352,000 円

5. 地域福祉対策

- （1）各種福祉団体の活動助成及び事務事業に協力
 - ・身体障がい者福祉会 100,000 円
 - ・手をつなぐ親の会 105,000 円
 - ・遺族会 75,000 円
 - 計 280,000 円
- （2）社会を明るくする運動の推進
 - ・社会を明るくする運動に協賛、チラシ作成全世帯配布と併せ、保護司会、更生保護女性会に助成金を交付し社会を明るくする運動の推進を図る。
 - 63,000 円
- （3）心配ごと相談所の開設 90,000 円
 - ・町民生委員協議会に委託し、毎月2回（於：観月台文化センター）、民生委員2名により、生活や悩みごとの相談に応じる。

- (4) 地域福祉活動事業（社協主催等） **350,000 円**
 介護者懇談会等の開催 1回 講演会の開催 1回
 世代交流事業等 1回
- (5) 障害福祉サービス事業（知的・障害児・身体・精神・重度）
 障害者自立支援法にもとづく訪問介護サービスの実施 **610,000 円**
- (6) 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）
 専門員による貸付相談事務
- (7) 日常生活自立支援（あんしんサポート）事業（県社協受託事業）
 生活支援員による日常的金銭管理支援等
- (8) 地域福祉ネットワーク（ボランティアセンター）運営事業（町補助事業） **1,250,000 円**
 常勤コーディネーター1名を配置しボランティア活動の調整にあたる
 （28年度予定事業）
 ・ボランティア交流会の開催 各月
 ・講習会 ・サマーショートボランティアスクールの開催
 ・講演会 ・広報活動・登録斡旋事業
 ・国見町災害ボランティアセンターの支援業務
 ・各種イベントの開催・共催 **250,000 円**
- (9) 日赤社費募集 一世帯600円
 日赤国見町分区による社費募集事務
- (10) 福島県生活支援相談員配置事業（県社協受託事業）
 常勤生活支援相談員1名を配置し、東日本大震災による生活復興支援のため、応急仮設住宅等における見守り、相談、福祉情報の提供及び交流等に
 取り組む。 **3,087,000 円**
- (11) 国見町地域包括支援センター運営事業（町受託事業）
 常勤専門職3名を配置し、介護、医療、福祉をはじめとした様々な相談、
 援助等を行う。
 また、総合事業対象者・要支援者（要支援1，2）に対する支援計画
 の作成を行う。 **15,534,000 円**

第2 介護保険事業

(公益事業)

1. 居宅介護支援事業

介護支援専門員（ケアマネージャー）が、介護保険のサービスを利用する方などから相談に応じ、利用者の希望や心身の状態を考慮して、適切なサービスができるように、市町村や居宅サービス事業者、介護保健施設等との連絡や調整を行いケアプラン作成等を行う。

・年間サービス見込 1,560件（介護報酬見込額） 19,040千円

2. 介護予防支援事業

地域包括支援センターによる介護予防支援プランの作成

・年間サービス見込 930件（介護報酬見込額） 3,500千円

(社会福祉事業)

3. 訪問介護（ホームヘルプサービス）事業

在宅介護を望まれる利用者に対し、訪問介護員が家庭を訪問し、身体の清拭、排泄などの介助や、食事、洗濯、掃除などの日常生活の援助をする。

・年間サービス見込

・訪問介護 15,800件 47,084千円

・介護予防訪問介護 1,020件 3,121千円

（総合事業含） (16,820件)

介護報酬見込額 50,205千円

(利用者負担・処遇改善加算含)

4. 通所介護（デイサービス）事業

日帰りで、他の高齢者とともに介護サービスを受けたり、利用者に対し送迎用リフトバス等による送迎と健康チェック、入浴、食事のほか、ゲームやカラオケ、レクリエーション、リハビリ等で利用者がいきいきと暮らせるよう、また、家族の身体的、精神的な介護負担の軽減を図ります。

・利用日 毎週月曜日～土曜日（日曜日、12月29日～1月3日を除く）

・利用時間 午前9時30分～午後4時30分（7～9時間）

・定員 通常規模型通所介護（一般型） 20名

地域密着型（認知症型） 10名（計30人予防含）

・介護保険報酬見込額（利用者負担・処遇改善加算含） (単位千円)

区分	一般型	認知症型	予防通所	計
(年間利用延べ人数)件	4,325	2,155	350 総合事業含	6,830
通所介護収入合計	41,468	29,276	2,190	72,934

